

各部会の進捗状況について

1 「協働の日（仮称）」検討部会

- 第2期計画に掲げた『「協働の日（仮称）」の創設』を具体化させることを目的に部会を設置した。今年度は来年度以降の事業企画を作ることとした。
- 無関心層や関心があるが参加していない層に対して、公益に関心を持つよう啓発したり、行動を一緒にするイベント等を行ったりして、公益に対する関心を高めることを目的としている。
- 議論する中で、既に京都市がFM京都とタイアップして取り組んでいるLet's" KYO" Together!と協働の日が同趣旨のものであることから、一体的な啓発事業として取り組むこととした。
- 現時点での企画案としては、若者の活動や活動を支援する団体にヒアリング等による情報収集を行ったうえで、既に活動している団体が集まり、お互いの連携が生まれるような場を創出するとともに、ラジオや新聞を利用して情報発信することに取り組もうとしている。
- 来年度に具体的に取り組むに当たって、ユースサービス協会や市教育委員会、勤労福祉青少年課等の関係団体から各団体が既に取り組んでいる内容の聴き取りと意見交換する勉強会の開催を予定している。

2 「協働のルール（仮称）」検討部会

- 第2期計画に掲げた「協働のルールや指針などを市民主体で考える取組の検討・実施」を具体的に議論するため部会を設置した。
- 各主体間の協働事例からPDCAサイクルの各段階において協働を円滑に進められたコツやうまくいかなかった要因をヒアリングし、そこから得られた要点を円卓会議で意見交換することを確認した。12月下旬から各委員が団体にヒアリングを行い、第5回会議でヒアリング結果を共有し、ヒント集に使えるようなヒントを出し合った。
- 2月11日（火曜日・祝日）にヒアリング先の方や協働に取り組んだ経験のある方を対象とした円卓会議の開催を予定している。円卓会議を開催するまでにヒント集のたたき台を作るため、1月30日に勉強会を行う予定。円卓会議の内容については、この後の議題で意見交換を行う。

平成25年度市民参加円卓会議について（案） ～幸せな協働のためのヒント集をつくろう！～

1 開催趣旨

市民参加推進フォーラムでは、公共の課題解決のために活動する多様な主体間の協働を円滑に進めるためのヒント集を作成するに当たり、協働に取り組む団体からヒアリングを行った。このヒアリングを基に作成したヒント集の草案についてヒアリングした団体の職員等が集まっていたき、草案について意見交換を行い、ヒント集のブラッシュアップにいかす。

2 日 時

平成26年2月11日（火曜日・祝） 午後1時30分から4時30分まで
（午後1時15分受付開始）

3 会 場

職員会館かもがわ 2階 大会議室

4 対象者

- ・「協働を進めるためのヒント集」作成に係るヒアリング先
- ・協働に取り組む団体、取り組もうとしている団体
- ・中間支援組織 等

5 内 容

13:30 ○開会、挨拶（5分）

13:35 ○趣旨説明（15分）

市民参加推進フォーラム協働のルール（仮称）検討部会
部会長 芝原 浩美氏

13:50 ○グループワーク（120分）

- ・ワールドカフェ方式（40分×3ラウンド）
- ・各テーブルに話題提供者（フォーラム委員）1名。話題提供者は席固定。
- ・話題提供問い案（計画、実施、評価、アウトプット、連絡体制等）

第42回会議で話題提供する「問い」をいくつか出す。

15:50 ○全体共有

- ・椅子だけで輪をつくり話題提供者からテーブルの内容について一言
- ・その後、他の参加者全員からも一言

16:20 ○まとめ

市民参加推進フォーラム座長 谷口 知弘 氏

16:30 ○終了

6 参加申込

(1) 申込方法

平成26年2月7日（金曜日）までに、ファックス、電子メール、郵送又は電話により、下記まで事前に申し込んでもらう。

(2) 申込先

京都市総合企画局市民協働政策推進室（担当：宮原，堀）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488

（電話）075-222-3178（FAX）075-213-0443

（Eメール）daigaku-shiminsanka@city.kyoto.jp

(3) 定員

30名

7 主 催

京都市市民参加推進フォーラム，京都市

市民公募委員サロンの運営について

1 市民公募委員サロンの趣旨・目的

本市の設置する各審議会等に在籍する市民公募委員の交流を深めるとともに、それぞれの審議会での経験についての意見交換をすることで、今後の審議会委員としての充実した活動につなげる。

2 開催状況

(1) 平成24年度までの開催状況

平成22年度から年2回開催。1回当たりの平均参加者数14名。

(2) 平成25年度の開催状況

ア 日時 平成25年8月6日 14時～16時30分

イ 会場 職員会館かもがわ 大会議室

ウ 対象者 市民公募委員となって1年以内の方
(対象者56名(うち100人委員会委員37名))

エ 参加者 市民公募委員 6名
フォーラム委員 10名
市職員 2名
事務局 4名

オ テーマ 市民公募委員に応募したきっかけや審議会等に期待すること、参加しての感じる不安等

カ 結果 市民公募委員の経験が豊富な方が多く、審議会等の運営や在り方(報酬, 議論がない等)についての発言が多かった。

3 平成25年度第1回サロンを踏まえたフォーラム委員からの意見(メーリングリスト上)

- サロンの参加者数が少ないのは、市民公募委員のニーズと合っていない可能性がある。市民公募委員サロンの参加者達が主導してサロンの内容や形式等について考えてもらえないか。
- 貴重な時間を割いて参加された方にサロンが意味あるものとするには、フォーラム委員間で改めて議論が必要ではないか。
- 審議会の在り方そのものについて議論する場であっても良いのではないか。
⇒フォーラムは市民が参加しやすい審議会の運営方法に改善することを議論することが役割では。
- 「審議会等運営ガイドブック、市民公募委員サロン等、審議会を市民参加で運営する環境は整っているのに、改善されないところがある」という前提を疑い、審議会を運営する人の生の声を聞くことも重要ではないか。
- 何度も応募するが選考されない方々に市民公募委員制度の課題が隠れているのではないか。市民公募委員が最後のピースではなく、最初のピースになる審議会が本来は望ましいのではないか。
- 市民公募委員サロンは1年目の委員が不安と期待を共有する、または審議会委員としての意見を発信する受皿でいいのではないか。
- 「共有」と「議論」がごっちゃ混ぜになり参加された人が中途半端な思いになられても残念なので、終了後にフリータイムの時間を設けてフォローし、その後フォーラムの勉強会で共有すれば良い。
- 私は最初に市民公募サロンの会議が衝撃的すぎて案内をもらっても参加するのが怖かった。みんなが熱い意見を持ち、先日のサロンに参加されたような人がほとんどだった。最初に自己紹介の時間を余分に設けたほうが、相手のことを知れて、深い議論ができると思う。

平成25年度第2回市民公募委員サロンについて（案）

1 開催趣旨

本市の設置する各附属機関等に在籍する市民公募委員に市政に関する学びの機会を提供するとともに、市民公募委員同士が意見交換を行い、交流を深め、今後の附属機関委員としての充実した活動につなげる。

2 日 時

平成26年3月〇〇日（△曜日） 午後2時00分から4時30分まで

※第3週又は第4週あたり

3 会 場

未定

4 対象者

全局区等の附属機関等の市民公募委員

5 内 容

(1) スケジュール

14:00 開催・挨拶

14:05 話題提供

例)・市民公募委員の経験者複数名から経験がどういきているかを話題提供
・震災等のトピックを取り上げ、活動に取り組む方から話題提供

14:50 休憩

15:00 グループワーク（第1ラウンド）

＜コーディネーター＞市民参加推進フォーラム委員 〇〇〇氏

15:30 グループワーク（第2ラウンド）

16:00 各グループから意見交換の結果を紹介

16:05 まとめ ＜説明＞ 市民参加推進フォーラム座長 谷口 知弘 氏

16:10 フリータイム

16:30 閉会

6 参加申込

(1) 申込方法

平成26年3月〇日（△曜日）までに、ファックス、電子メール、郵送又は電話により、下記まで事前に申し込んでもらう。（当日必着）

(2) 申込先

京都市総合企画局市民協働政策推進室（担当：宮原，堀）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488

（電話）075-222-3178（F A X）075-213-0443

（E メール）daigaku-shiminsanka@city.kyoto.jp

(3) 定員

30名（応募者多数の場合は抽選とする。）

7 主 催

京都市市民参加推進フォーラム，京都市

8 その他

全局区等の審議会等（市民公募委員がいない審議会等を含む。）を運営する事務局職員にも参加を呼び掛ける。

市民公募委員サロンの運営について

1 市民公募委員サロンの趣旨・目的

本市の設置する各審議会等に在籍する市民公募委員の交流を深めるとともに、それぞれの審議会での経験についての意見交換をすることで、今後の審議会委員としての充実した活動につなげる。

2 開催状況

(1) 平成24年度までの開催状況

平成22年度から年2回開催。1回当たりの平均参加者数14名。

(2) 平成25年度の開催状況

ア 日時 平成25年8月6日 14時～16時30分

イ 会場 職員会館かもがわ 大会議室

ウ 対象者 市民公募委員となって1年以内の方
(対象者56名(うち100人委員会委員37名))

エ 参加者 市民公募委員 6名
フォーラム委員 10名
市職員 2名
事務局 4名

オ テーマ 市民公募委員に応募したきっかけや審議会等に期待すること、参加しての感じる不安等

カ 結果 市民公募委員の経験が豊富な方が多く、審議会等の運営や在り方(報酬、議論がない等)についての発言が多かった。

3 平成25年度第1回サロンを踏まえたフォーラム委員からの意見(メーリングリスト上)

- サロンの参加者数が少ないのは、市民公募委員のニーズと合っていない可能性がある。市民公募委員サロンの参加者達が主導してサロンの内容や形式等について考えてもらえないか。
- 貴重な時間を割いて参加された方にサロンが意味あるものとするには、フォーラム委員間で改めて議論が必要ではないか。
- 審議会の在り方そのものについて議論する場であっても良いのではないか。
⇒フォーラムは市民が参加しやすい審議会の運営方法に改善することを議論することが役割では。
- 「審議会等運営ガイドブック、市民公募委員サロン等、審議会を市民参加で運営する環境は整っているのに、改善されないところがある」という前提を疑い、審議会を運営する人の生の声を聞くことも重要ではないか。
- 何度も応募するが選考されない方々に市民公募委員制度の課題が隠れているのではないか。市民公募委員が最後のピースではなく、最初のピースになる審議会が本来は望ましいのではないか。
- 市民公募委員サロンは1年目の委員が不安と期待を共有する、または審議会委員としての意見を発信する受皿でいいのではないか。
- 「共有」と「議論」がごっちゃ混ぜになり参加された人が中途半端な思いになられても残念なので、終了後にフリータイムの時間を設けてフォローし、その後フォーラムの勉強会で共有すれば良い。
- 私は最初に市民公募サロンの会議が衝撃的すぎて案内をもらっても参加するのが怖かった。みんなが熱い意見を持ち、先日のサロンに参加されたような人がほとんどだった。最初に自己紹介の時間を余分に設けたほうが、相手のことを知れて、深い議論ができると思う。

審議会情報シート

審議会名	京都市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価会議
担当課	環境政策局地球温暖化対策室
審議会設置の目的	京都市再生可能エネルギー等導入推進基金事業の実施に当たり、専門的な見地から幅広く意見を求め、事業計画、事業の進ちょく、事業の効果について継続的に点検・評価することを目的とする
任期中の会議の回数	年間１～２回、任期中６回
委員数	全委員数５名（男性３名、女性２名）
女性の登用率の達成	■達成（３５％以上） □未達成（３５％未満）
委員の公募	□公募する（人） ■公募しない （公募しない理由） 本評価会議の開催を喫緊に行わなければならない、市民委員を公募する日がないため、公募を行わないこととした。 日がなかった理由は、主に次の２点である。 ① 本評価会議は、国の再生可能エネルギー等導入推進基金（以下、「GND基金」という。）を活用した事業の点検・評価を目的として設置しており、会議の開催にもGND基金を活用している。 GND基金の活用にあたっては、９月市会で補正予算の議決を得たが、１０月下旬まで国の交付決定とそれに伴う本市基金の造成が完了せず、要綱の設置など会議の開催に要する事務への着手が大幅に遅れた。 ② 本評価会議は、事業の点検・評価を目的とするため、委員に対して、事業の着手前に事業計画を説明し、意見を伺う必要があるが、１１月中に入札や公募を開始しなければならない事業があり、市民委員の公募期間を取ることで本評価会議の開催を遅らせることはできない。 なお、入札の時期を遅らせることは、施設の建設など本体工事のスケジュールにも影響を及ぼすため、断念した。
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に（ ） □外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	☐ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
市民公募委員の選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☐ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☐ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由，一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会

審議会の開催情報の公表 ※公開，非公開に関わらず公表してください。	☐ 公表している ☐ 公表していない ☐ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

審議会情報シート

審議会名 京都市観光振興審議会	
担当課	産業観光局観光 MICE 推進室
審議会設置の目的	2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に，世界の人々に京都の魅力を発信するとともに，来日される外国人をはじめ観光客の皆様に対する「おもてなし」力を高め，国際観光都市としての質を向上させていくことを目指し，2014 年秋ごろに新観光振興計画を策定する予定としている。 本計画の策定及び進ちょく管理等，観光の振興に関する事項について，市長の諮問に応じ，調査及び審議するために，京都市観光振興審議会を設置する。
任期中の会議の回数	年間約 11 回（全体会議 約 4 回，部会約 7 回） 任期中約 11 回 ※委員によっては，全体会議のみ（約 4 回）
委員数	全委員数 29 名（男性 22 名，女性 7 名）
女性の登用率の達成	☐達成（35%以上） ☒未達成（35%未満）
委員の公募	☒公募する（2 人） ☐公募しない （公募しない理由）
市民公募委員の役割	観光の振興に関する事項について，市長の諮問に応じ，審議する。
公募の条件	具体的に ・市内に居住又は通勤・通学されている方 ・国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 ・平日昼間（午前 9 時から午後 5 時頃）に開催される会議に出席できる方 ・日本語を理解できる方 ・本市の他の審議会等の委員に 2 つ以上委嘱されていない方 ☐外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☒ 審議会等総括情報ページに掲載する ☒ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
市民公募委員の選考基準	☒ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容 レポート「これからの京都観光」８００字以内を確認し決定)
応募方法	☒ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☒ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☒ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☒ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☒ 公開する ☐ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由，一部非公開とする理由 ☐ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会

審議会の開催情報の公表 ※公開，非公開に関わらず公表してください。	☒ 公表している ☐ 公表していない ☒ 広報発表を行う ☒ 市民参加カレンダーに掲載する ☒ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

審議会情報シート

[illegible]

市民公募委員の選考基準	☐ 選考の基準を設ける ☐ 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	☐ 書面の提出のみ ☐ 書面の提出と面接 ☐ その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	☐ 第三者の関与あり ☐ 市職員のみ
市民公募委員への事前のレクチャー	☐ 実施する ☐ 実施しない
市民公募委員の顔合わせ	☐ 実施する ☐ 実施しない
審議会の公開	☐ 公開する ☒ 公開しない ☐ 一部非公開とする 公開しない理由，一部非公開とする理由 ☒ 個人のプライバシーに関する情報 ☐ 法人等の事業活動に関する情報 ☐ 任意提供情報 ☐ 公共の安全，秩序の維持情報 ☐ 審議，検討，協議情報 ☐ 事務又は事業遂行情報 ☐ 法令秘等情報 ☐ 法令等により非公開とされている審議会
審議会の開催情報の公表	☒ 公表している ☐ 公表していない
※公開，非公開に関わらず公表してください。	☒ 広報発表を行う ☐ 市民参加カレンダーに掲載する ☐ 審議会等総括情報ページに掲載する ☐ 市民しんぶんに掲載する ☐ チラシを配布する 配布先 ☐ 市役所 ☐ 区役所・支所 ☐ 市立図書館 ☐ その他本市施設 (具体的に) ☐ 駅 ☐ 大学等の学校 ☐ 本市以外の施設等 (具体的に) ☐ その他の手法で周知する (具体的に)
審議会に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。